

利用者各位

## 肥料価格高騰対策事業申請受付会場の開設について (お知らせ)

平素は、JAの各事業に対しまして格別なるご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、見出しの件につきまして、当組合では秋肥申請に引き続き、春肥につきましても申請手續のお手伝いをさせていただきこととし、次の日程のとおり申請受付窓口を開設いたします。何卒ご出席を賜り、本事業を多くの皆様にご利用いただきたいと存じます。

なお、申請に必要な書類等につきましては、裏面に記載しておりますのでご確認いただいた上、もれなくご持参くださいますようお願いいたします。

また、秋肥にかかる申請につきましては、予定どおり申請書類の提出を終え、現在、県段階での確認作業が始まっているところですが、申請された肥料に法律上の登録はあるか、地方自治体支援金との重複はないか等の確認に時間を要していることから、当初のスケジュールから1ヶ月余り遅れ、採択決定は令和5年1月中旬との連絡を受けております。そのため、支援金の支払いは、令和5年2月中旬を予定しておりますのでお知らせいたします。

### 申請受付会場の開催日時

開催日	会場	時間
令和5年1月19日(木)	JA尾道市 尾道北支店	9:00~16:00
令和5年1月20日(金)	JA尾道市 向島支店	9:00~16:00
令和5年1月23日(月)	JA尾道市 東尾道経済事業本部	9:00~16:00
令和5年1月24日(火)	JA尾道市 世羅支店	9:00~16:00
令和5年1月25日(水)	JA尾道市 御調支店	9:00~16:00
令和5年1月26日(木)	JA尾道市 因島営農センター	9:00~16:00



尾道市農業協同組合  
代表理事組合長 丹下 和博

お問い合わせ先  
営農経済部 TEL: 0848-20-2811

## 申請に必要な書類

### 1 記入して提出する書類4枚（春肥、秋肥共用）

- ① 肥料価格高騰対策事業チェックリスト
- ② 化学肥料低減計画書
- ③ 誓約事項
- ④ 購入肥料（当用買い）一覧表

＊ 書類は、各営農センターに12月26日（月）から備え置きます。

＊ 記入漏れなどご確認いただきチェックリストでチェックしてご提出をお願いします。

### 2 参加農業者が準備する書類4種類 ※「肥料価格高騰対策事業チェックリスト」参照

- ① 「販売代金精算書」等の出荷証明書類

出荷証明書類として、販売先がJAであれば販売代金精算書をご準備ください。

事業の対象が「出荷・販売実績のある農業者」となっておりますので、その確認書類として必要です。出荷・販売が長期間にわたる場合でも、1枚でけっこうです。

- ② 支援金を入金する通帳

必ず申請者名義の通帳としてください。

JA尾道市の口座であれば、振込手数料なしで入金できます。

他金融機関への振込を希望される場合には支援金から振込手数料を控除して入金させていただきます。

- ③ 11月～1月（秋肥は6月～10月）に提出した予約注文書の控え

注文書の中には未納品分がある可能性があります。

未納品であっても、事業の対象とすることができます。

- ④ 11月から1月にJA購買窓口で現金で肥料を購入された場合の「送り状兼領収書」（秋肥は6月～10月）

以上の4種類をご準備ください。

### 3 その他

- ① まだ申請されていない秋肥の申請も可能です。上記同様の書類をご準備ください。

- ② 現時点において、本事業にかかる申請は最終となりますのでご注意ください。

- ③ 当初、申請の対象となる肥料は11月から2月までに購入したものとしておりましたが、広島県への申請書類の提出期限の関係で11月から1月末までに購入したものが対象となります。

- ④ 当組合への書類の提出期限は、令和5年1月31日とさせていただきます。

- ⑤ 本事業について、申請延長などあった場合には、JA尾道市の広報誌または各支店営農センターへの掲示によりお知らせいたします。

以上